事業計画 (宮城県名取市)

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数 1 地区海岸 被災した地区海岸数 1 地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 1 地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 1 地区海岸 復興を実施する地区海岸 1 地区海岸

②堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸①:T.P. 7.2m(対象:高潮)

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧・復興の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年11月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年2月までに順次着工し、概ね 平成27年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成24年11月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成27年3月より順次工事に着手し、概ね 平成29年度での完了を目指す。

なお、仙台空港等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間(約 1 km) については、平成24年度末までに本復旧工事が完了した。

④平成26年度における成果

- 全ての復旧工事において事業の進捗を図った。
- 全ての復興工事で着工した。(累計1地区海岸)

⑤平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

- 全ての復旧工事で完了を目指す。(累計1地区海岸)
- 全ての復興工事において事業の進捗を図る。

⑥事業完了予定年度

概ね平成29年度での完了を目指す。

⑦その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)			復旧・復興の予定										
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画策定	詳細計画策定	左記の 実施状 況	工事着工	左記の 実施状 況	工事完了	左記の 実施状 況	H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考
名取市	閖上・北釜	4,077	堤防	7.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3 (H25.3)	完了済み	本工事	本工事		復旧
名取市	閖上漁港	無堤	堤防910m胸壁1320m、陸閘12基	-	7.20 4.80 3.70	-	H24.11	H27.3	3 策定予定	H27.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川(名取川)】

- ①名取川 *1 では、名取市で6箇所(名取川では35箇所)の堤防の亀裂、沈下や 護 岸の崩壊等の被災があり、平成24年出水期(6月頃~)までに、被災前と同程度の 安全水準(地盤沈下を含む)を確保する本復旧を全て完了。
- ②今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・ 津波対策として堤防整備や液状化対策等を実施し、平成27年度内を目途に全箇所を 完了させることを目標とする。
- ③地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー(2箇所)を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期間中においては、避難判断水位等を引き下げて運用していたが、堤防の本復旧完了に伴い、平成24年7月に通常水準への見直しを実施。

④平成26年度における成果

本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等に順次 着手し、一部区間において完成。

⑤平成 27 年度の成果目標

今後、津波の遡上が想定される区間について、閖上地区では、名取市土地区画整理 事業と調整を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防 整備や液状化対策等を継続実施する。

⑥事業完了予定年度

平成 27 年度

【県・市町村管理区間】

①1級水系名取川水系^{※1}の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、9箇所※2 で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の 高い7箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、6箇所、平成25年度には3箇所で着手済み

(累計全9筒所)。

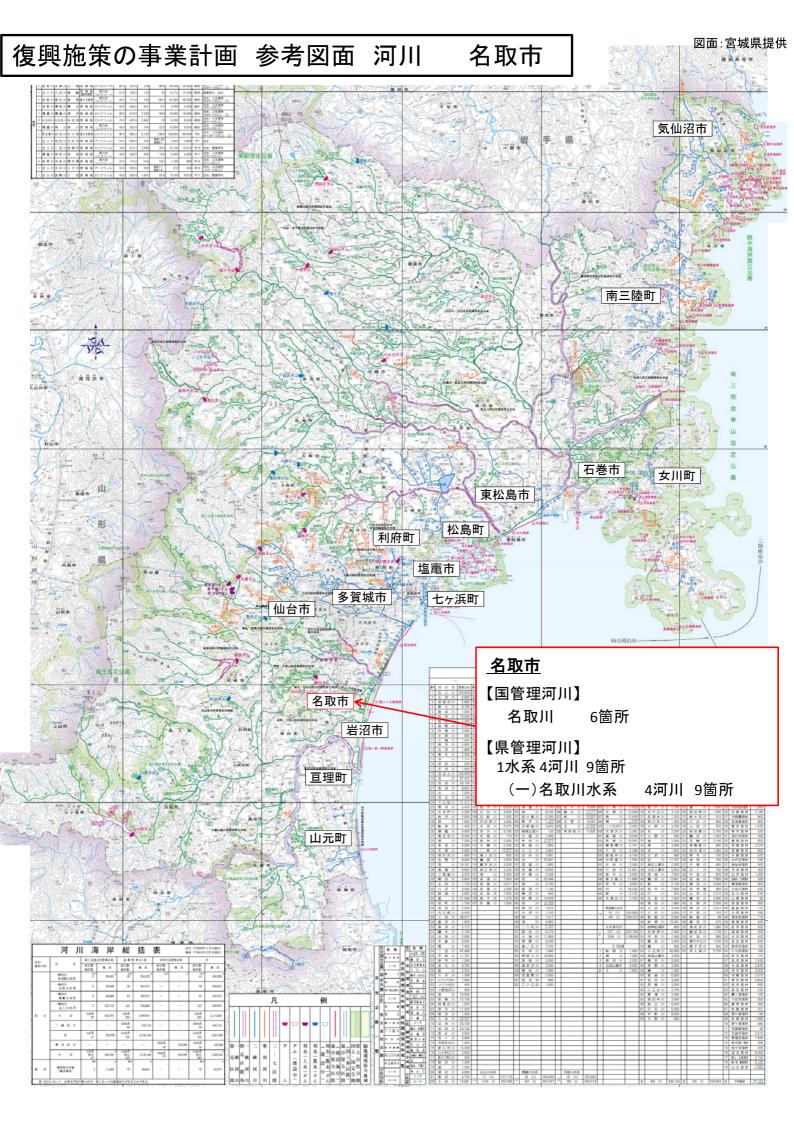
なお、名取市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

②また、平成27年度内に1箇所(累計7箇所)で本復旧完了予定。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね7年を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年4月21日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施予定。
- ④平成24年度における成果
 - ・全9箇所で本復旧に着手し、うち6箇所で完了済み。
- ⑤平成27年度の成果目標
 - ・新たに、1箇所で本復旧を完了予定(累計全7箇所)
- ⑥事業完了予定年度
 - 平成 29 年度
- ※1位置図を参照
- ※2一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 下水道対策

①箇所名:名取市下増田地区

②平成26年度における成果

平成 24 年度に調査設計を行い平成 25 年度から工事着工、平成 26 年度に竣工し、 事業完了となった。

工 期 調査設計 平成 25 年 3 月 12 日~平成 25 年 12 月 20 日 工事 平成 25 年 12 月 27 日~平成 26 年 9 月 30 日

施工内容 管路延長 L=1,588.16m (開削延長 L=1,525.76m、推進延長 L=62.40m)

組立 1 号人孔 N=32 基 、組立 0 号人孔 N=8 基

4. 交通網

自治体管理道路

- (主) 塩釜亘理線
- ①箇所(工区)名:閖上(閖上大橋)
- ②閖上(閖上大橋)については、平成26年6月に復旧を完了
- ③平成 26 年度における成果 主工種である「中央支承」の交換完了
- ④平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 災害復旧事業について完了。
- ⑤事業完了予定年度 平成 27 年度
- (市) 塚原中央線 外3路線 6箇所
- ①市道(1級)小塚原中央線 小塚原字中塚~小塚原 地内 外3路線6箇所
- ②小塚原中央線及び外3線については、平成27年3月末に復興公費金事業(南北閖上線造成工事)との調整が完了。
- ③名取市における災害復旧工事(道路)は、平成27年9月末までに全て本復旧を完了する予定。
- ④平成 26 年度における成果 復興交付金事業との工事区間の協議及び調整。
- ⑤平成 27 年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 小塚原中央線外 3 路線工事完成
- ⑥事業完了予定年度 平成 27 年度

H23道路災事業計画 位置図 名取市



5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により約 1,670ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②施設の復旧

〇応急復旧状況

閖上排水機場、境掘排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

〇本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね4年以内の完了を目指す。

平成 25 年度内に、狐島排水機場、北釜排水機場、鈴木堀排水路等について復旧 完了。

○国の直轄災害復旧

閖上排水機場及び寺野排水機場は、平成 24 年度内に工事に着手し、平成 26 年 度内に復旧完了。

防潮水門は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。 平成 25 年度内に、境堀排水路等について復旧完了。

- 〇平成 27 年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 平成 26 年度までに復旧対象となる全 3 排水機場で復旧が完了。
- 〇事業完了予定年度 平成 28 年度

③農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 〇平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 41ha
- 〇平成 24 年度から営農が可能な農地 約 1,010ha
- 〇平成 25 年度から営農が可能な農地 約 267ha
- 〇平成 26 年度から営農が可能な農地 約 216ha
- 〇平成 27 年度から営農が可能な農地 約 50ha
- 〇平成 28 年度の営農再開を目指す農地 約 67ha
- 〇平成 27 年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 平成 28 年度春の作付時期から、津波被災農地約 1,670ha のうち約 1,651ha(約 99%) で営農が可能となる見込み。
- 〇事業完了予定年度 平成 28 年度

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、

面積は変わり得るもの。

④区画整理等の実施状況

名取地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林の再生

①地区名:名取市

②被災状況

林帯地盤 89.2ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 89.2ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤(89.2ha)ついては、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林(89.2ha)については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手 した。森林の造成については、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、植栽 に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成26年度における成果

治山施設災害復旧事業: 林帯地盤約 25ha の盛土を実施。

⑥平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

治山施設災害復旧事業: 林帯地盤約 28ha の盛土を実施。

⑦事業完了予定年度

平成 32 年度

(保全対象: 国道 129 号線、農地、人家(閖上地区他)、仙台空港)

①箇所名:名取地区(国有林)

②被災状況

津波により森林 37ha が被災した。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けていたが、 平成25年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解消された。 今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ、着手可能な箇所から順次実施す る。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事については、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽に着手し、全体の復旧を平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成26年度における成果

治山施設災害復旧事業: 林帯地盤約 15ha の盛土を実施。

防災林造成事業: 植栽工約 6ha の実施。

⑥平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

防災林造成事業: 植栽工約 2ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成32年度

(保全対象:国道 129 号線、農地、人家(閖上地区他)、仙台空港)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

7. 漁港

①被害状況

漁港数:1漁港

被災漁港数: 1漁港

②スケジュール

名取市内の閖上漁港において、平成 25 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成28年度までに、防潮堤と近接する臨港道路等の漁港施設の復旧の完了を目指す。

8. 復興まちづくり

- (1) 学校施設等
- ①幼稚園·小中高等学校等
- (i) 公立学校

<名取市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請したまたは申請予定の18校について、以下のとおり、早期の復旧を目指 す。

- 〇比較的軽微な被害に留まる 12 校については、平成 23 年度中に災害査定を終え、 平成 24 年度中に復旧完了した。
- 〇甚大な被害を受けた増田西小学校、閖上小学校、閖上中学校の3校について、増田西小学校は不同沈下が起きたことから校舎を新築復旧により対応し、平成24年度に実施設計を行い、平成26年度中に復旧完了した。

また、閖上中学校は本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を進め平成24年度 内に完成した。

閖上小学校及び閖上中学校の2校については、津波被害を受けたことから移転も 含めた総合的な検討が必要となり、平成23年10月に策定した名取市震災復興計 画を踏まえ、平成25年1月に閖上小・中学校再建の基本方針を策定した。復興計 画と整合性を図りながら本格復旧に着手し平成30年度までに事業完了を目指す。

- 〇被災した幼稚園 (3園) については、平成23年度内に事業着手し平成24年度内に復旧完了した。
- 〇復興交付金事業として採択された市立学校については、以下により教育環境の充 実を目指す。

基幹事業となる下増田小学校校舎増築事業については、平成24~25年に実施設計を行い、平成26年度中に事業完了した。

<県立学校>

名取市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請又は申請予定の3校について、以下のとおり早期復旧 を目指す。

- 〇比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内に復旧完了した。
- 〇津波による甚大な被害を受けた1校については、名取市内西部での再建を目指し、 用地の取得・造成等について関係者との調整を進めた上で、平成29年度末の完成 を目途に本格復旧に着手することとしている。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校及び申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度までに復旧完了した。
- 〇津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる閖上わかば幼稚園については、平成23年10月に当市の復興計画が策定され、同計画を踏まえて将来的には閖上地区内での復旧を目指すこととなったが、暫定的に美田園地区に仮設園舎を建設し、平成26年度中に仮復旧し、その後本格復旧に向けた取組を行う予定。しかし、閖上地区の復旧に向けては相当程度に時間を要するものと思われることから、復旧完了は平成28年度以降にずれ込む可能性がある。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、甚大な被害を受けており、平成23年度に事業着手していたところであったが、平成24年5月に復旧完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国 庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了 した。

比較的軽微な被害に留まる 1 校については、平成 23 年度内に事業着手し、復旧完了した。

- ③公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)
- <名取市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設については、以下のとおり復旧を目 指す。

- 〇比較的軽微な被害に留まる5施設及び公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7施設については、平成23年度から平成24年度内に復旧完了した。
- 〇閖上公民館については、津波被害を受けた地域にあったことから、平成23年 10月に策定した名取市震災復興計画と整合性を図りながら本格復旧に着手する。

9. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 130 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必 要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再 調査等を実施。)
- ②最大震度6強を観測した名取市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約964千トン※(災害廃棄物が約741千トン、津波堆積物が約222千トン)発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ搬入した。その他の災害廃棄物(損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。)、津波堆積物についても、平成 25 年 11 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 25 年 11 月末までに、災害廃棄物等約 964 千トン※(災害廃棄物が約 741 千トン、津波堆積物が約 222 千トン)の処理をすべて完了した。

※)災害廃棄物等推計量、災害廃棄物推計量及び津波堆積物推計量は、各推計量の 合計値を 100 トン単位で個別に四捨五入した値のため、千トンの誤差を生じる 場合がある。

11. 都市公園

【復興関係】

①地区名:下增田地区

- ②東日本大震災復興交付金を活用して、平成25年度から都市公園事業に着手。
- ③平成 26 年度における成果 平成 25 年度に防災公園を整備するため地元調整を実施し、平成 26 年 11 月に測量設計に着手している。
- ④平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 平成27年度末までの事業完了に向けて着実に工事を進めていく。
- ⑤事業完了予定年度 平成 27 年度予定

復興施策の工程表(宮城県名取市)

